



あなたの夢を応援します！ 田村市奨学資金（在学者対象）

経済的な理由で、高校や大学などへの修学が困難な方の奨学資金（在学者対象）の申し込みを受け付けます。

【共通事項】

- **申込期限**（※期限厳守） 7月4日（金）
※奨学生願書などの様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、教育総務課で配布します。
- **採用者数**
どちらの奨学金も若干名 ※田村市奨学生審査会で決定します。
- **貸与・給与の期間**
奨学生の在学する学校の正規の修業期間



貸与型奨学資金

- **対象者** 次の要件を全て満たす方
 - ①高等学校（県内の学校のみ）、専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学、大学に**在学中**であり、品行が正しく、学術に優れた方であること
 - ②中学校・高校における2年間の全履修教科で、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.0以上であること
 - ③申請時に保護者が市に引き続き1年以上住所を有している方
 - ④経済的理由で修学が困難と認められる方
 - ⑤国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
 - ⑥過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方
 - ⑦市税等の滞納がない方

●貸与金額

修学先	区分	貸与金額
高等学校	自宅通学	月額 15,000円
	自宅外通学	月額 30,000円
専修学校 各種学校 高等専門学校 短期大学	自宅通学	月額 20,000円
	自宅外通学	月額 40,000円
大学	自宅通学	月額 30,000円
	自宅外通学	月額 50,000円

●選考方法 書類審査



給与型奨学資金

- **対象者** 次の要件を全て満たす方
 - ①大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（4年生・5年生に限る）に**在学中**であり、品行が正しく、学術に優れた方であること
 - ②直近3年間の全履修教科について、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.5以上である方
 - ③申請者および保護者が市に引き続き3年以上住所を有している方（申請者が市外に住所を移転し大学等に在籍している方は、大学等に入学するまでまたは入学の目的をもって住所を移転するまで引き続き3年以上市内に住所を有していた方）
 - ④経済的理由で修学が困難と認められる方（**非課税世帯であること**）
※注意：進級時（毎年4月頃）に調査等を行います。非課税世帯と認められない場合、給付が廃止になります。
 - ⑤国、県、他の団体から同種の資金給与を受けていない方
 - ⑥市税等の滞納がない方

●給与金額

修学先	区分	給与金額
国公立の場合	自宅通学	月額 20,000円
	自宅外通学	月額 30,000円
私立の場合	自宅通学	月額 30,000円
	自宅外通学	月額 40,000円

●選考方法

書類審査のほか、作文と面接による選考
※詳しくは教育総務課へお問い合わせください。

問・申 教育部 教育総務課 ☎81-1213

情報公開制度の運用状況の公表

総務部 総務課
☎81-2111

【6年度情報公開制度の運用状況】

■情報開示請求件数 52件 ※5年度60件・4年度21件

■行政情報開示請求権者の区分

請求者の区分	人数
市の区域内に住所を有する者	3人
市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	25人
市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0人
実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有する者	8人
報道機関など（任意開示）	16人

■部局ごとの開示請求内訳

部局	件数	割合
総務部	1	1.9%
市民部	18	34.6%
保健福祉部	3	5.8%
産業部	9	17.3%
建設部	9	17.3%
教育部	8	15.4%
選挙管理委員会事務局	1	1.9%
上下水道局	3	5.8%

■開示等決定の状況

決定区分	件数	割合
全部開示	33	63.5%
部分開示	14	26.9%
不開示	2	3.8%
取り下げ	3	5.8%

■部分開示の理由

理由	件数	割合
個人識別情報	7	50.0%
不当利益等情報	2	14.3%
事業遂行情報	5	35.7%

■審査請求の状況

実施機関の決定に対して、審査請求はありませんでした。

住民基本台帳の閲覧状況の公表

市民部 市民課
☎82-1112

住民基本台帳法に基づき、閲覧状況を公表します。住民基本台帳の閲覧は、国または地方公共団体の事業や世論調査、学術研究調査など、公共性の高い事業のため認められるものです。営利目的での閲覧はできません。

- **公表対象期間**：6年4月1日～7年3月31日
- **閲覧方法**：住民基本台帳の一部の写しの閲覧

(1) 国または地方公共団体の機関の請求による閲覧（住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表）

閲覧の年月日	国または地方公共団体の機関の名称	請求目的概要	閲覧に係る住民の範囲
6年10月29日～10月30日	自衛隊福島地方協力本部	自衛官、自衛官候補生及び陸上自衛隊高等工科学校生徒に関する募集事務のため	出生が平成19年4月2日～平成20年4月1日までの男子および女子、出生が平成22年4月2日～平成23年4月1日までの男子（日本人住民のみ）423件

(2) 個人または法人の申出による閲覧（住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表）

閲覧日	申出者の氏名（法人の場合はその名称および代表者または管理人の氏名）	委託者	請求目的概要	閲覧に係る住民の範囲
令和6年5月17日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK 放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田 理恵	「2024年全国放送サービス接触動向調査」の対象者抽出のため	大越町早稲川、常葉町早稲川、常葉町小檜山 満7歳以上の男女 15件
令和6年6月5日	株式会社スピードリサーチ 代表取締役 小林 教	福島県知事 内堀 雅雄	令和6年度福島県政世論調査対象者の住所等の把握のため	船引町東部台、常葉町西向 満15歳以上の男女 65件
令和6年9月18日	株式会社ニュージェック 代表取締役 山林佳弘	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所が実施するアンケート調査の対象者抽出のため	満18歳以上 4件
令和6年10月2日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	NHK 放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 熊田 佳代子	「全国メディア意識世論調査」実施の対象者抽出のため	滝根町広瀬 満16歳以上の男女 12件
令和6年10月17日	株式会社スピードリサーチ 代表取締役 小林 教	福島県知事 内堀 雅雄	男女共同参画・女性の活躍推進に関する意識調査のため	大越町上大越、滝根町神俣 満18歳以上の男女 45件
令和6年12月5日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治	日本銀行 情報サービス局 局長 小牧 義弘	「生活意識に関するアンケート調査」(第101回)の対象者抽出のため	都路町古道 満20歳以上の男女 15件